

第 1 回～第 2 回までに行った取組推進方針に
基づく取組の個別検証（まとめ）

【取組】条例の PR

(6/1 現在)

委員による評価	◎取組推進方針について【内容／スケジュール／方向性】 取り組み内容について、目的達成、課題を解消していくことができそうか。
／12 人	5. 目的が達成できる。課題が解消できる。発展性がある。(81～100%)
1 人／12 人	4. 目的を達成することが可能だと考えられる。課題解消の期待がもてる。 最大限の取り組みだと考えられる (61～80%)
5 人／12 人	3. 目的達成、課題解消をするためには、一部改善を加えたほうがよい (41～60%)
1 人／12 人	2. 目的を達成するためには、不足している部分がある (21～40%)
／12 人	1. 目的の達成が困難だと思われる。効果があまり期待できない (0～20%)
委員による評価	◎取組状況などについて【取り組んだ内容／実績】 取り組んだ内容及び実績について、目的が達成できたか。
／12 人	5. 目的が達成されている。課題が解消できている。発展している。(81～100%)
1 人／12 人	4. 目的を達成するため、このまま継続して取り組むべき (61～80%)
3 人／12 人	3. 目的を達成するため、一部改善を加えて取組を継続すべき (41～60%)
3 人／12 人	2. 目的を達成するため、不足している部分を追加して継続すべき (21～40%)
／12 人	1. 効果があまり期待できない。別の新しい取り組みを検討すべき。(0～20%)
委員による評価	全体評価
／12 人	5. 目標が十分に達成され大いに評価ができる
／12 人	4. 目標達成に向けた取組ができている
3 人／12 人	3. 一部見直しが必要
1 人／12 人	2. 全体的な見直しが必要
／12 人	1. 取組としての掲載不要
／12 人	その他
自由意見・コメント	
・市民にとって、条例の必要性に実感は無い。待ちの市政では進展はないと思われる。 ・自治会の総会や組常会などに押しかけ訪問し、条例の必要性を感じる過去の実例などを紹介しながら説明をしたらどうか。 ・市主体のイベントで、条例の内容をプレゼンしたらどうか。 ・関心の高い者だけでなく、広く若年層、青年層に関心を持たせる工夫が必要。	
まとめ	
・条例の必要性がなかなかわからない。知らなくても日常生活に困るものではないため、必要性を感じていないのが実態としてある。	

市民の役割・市民ができること
・まちづくり推進協議会の広報や自治会の活動等で広報啓発していく。 ・PDCA で成功体験を実感し、主体性をもつことが必要。 ・広報や回覧板など、日頃より受け取る情報ソースに目をむけるよう気を配る。 地域や町会などの社会的活動に積極的に関わる。 ・条例が存在していることを自ら知ること。現在の自身の生活を紐づけること。何のための条例なのか理解すること。
行政の役割・行政がやるべきこと
・出前講座は要請を受けるのではなく、行政から打って出る。 ・学校の教育に盛り込みながら知識を深める。 ・小中学校の社会科カリキュラムのどこかに位置づくはず。社会科部会の研究会と相談してみてもどうか。 ・広報の工夫、市民（若年層など）が読みたくなる工夫をすることにより、条例の存在を知ってもらう必要がある。 ・受動的ではなく、能動的に動かねばならない部分がある。特に出前講座の実施に関して。 ・ロコミによる周知を期待するには、条例の必要性に欠けていると思われるため、現役世代への周知は考える必要あり。
新たな取組提案・アイデア
・教育研究所を通して、市教育研究所 社会科部会とコンタクトを取ってみたらどうでしょうか。 ・学校にお願いして時間をもらうのは難しいという意見がありました。一度にたくさんは無理かもしれませんが、週1回、月1回にお昼の放送時間に「条例一口メモ」みたいなコーナーが出来ないか。 ・地域の寿大学や幼児、小中学校の母親学級の中に時間を入れてもらうようお願いする。 ・夕方の放送時に軽く条例紹介してみるとか。

【取組】自治会ハンドブック

委員による評価	◎取組推進方針について【内容／スケジュール／方向性】 取り組み内容について、目的達成、課題を解消していくことができそうか。
／12 人	5. 目的が達成できる。課題が解消できる。発展性がある。(81～100%)
5 人／12 人	4. 目的を達成することが可能だと考えられる。課題解消の期待がもてる。 最大限の取り組みだと考えられる (61～80%)
2 人／12 人	3. 目的達成、課題解消をするためには、一部改善を加えたほうがよい (41～60%)
／12 人	2. 目的を達成するためには、不足している部分がある (21～40%)
／12 人	1. 目的の達成が困難だと思われる。効果があまり期待できない (0～20%)
委員による評価	◎取組状況などについて【取り組んだ内容／実績】 取り組んだ内容及び実績について、目的が達成できたか。
／12 人	5. 目的が達成されている。課題が解消できている。発展している。(81～100%)
4 人／12 人	4. 目的を達成するため、このまま継続して取り組むべき (61～80%)
2 人／12 人	3. 目的を達成するため、一部改善を加えて取組を継続すべき (41～60%)
1 人／12 人	2. 目的を達成するため、不足している部分を追加して継続すべき (21～40%)
／12 人	1. 効果があまり期待できない。別の新しい取り組みを検討すべき。(0～20%)
委員による評価	全体評価
／12 人	5. 目標が十分に達成され大いに評価ができる
2 人／12 人	4. 目標達成に向けた取組ができている
3 人／12 人	3. 一部見直しが必要
／12 人	2. 全体的な見直しが必要
／12 人	1. 取組としての掲載不要
／12 人	その他
自由意見・コメント	
・自治会ハンドブックは、瑞浪市の誇るべき財産だと思います。有効活用する手立てをぜひ考えたい。 ・自治会の必要性和現代的存在方法を検討したらどうか。細かな区分における具体的問題を題材にハンドブックを活用する場面を作るとか。 ・自治会ハンドブックというものを今まで知りませんでした。個人的に全戸配布していただけたらいいのと思いました。条例の PR や自治会加入等の関心にもつながる気がします。	
まとめ	
・市民も知った方がよい内容が掲載されています。出来がよいと思います。区長さんや班長さん以外にも、全家庭に配布できたらよいのではないかと。市民が知った方がよい内容がたくさんあります。市内には外国人居住者も増えており、外国語版を作成したらどうかという意見もありました。 ・ハンドブックに関しては、せっかくよい情報があるのに区長さんで情報がストップしてしまっている。もっと配布したらどうか。地区で異なるが自治会加入率の低下も問題であるという意見があった。	

集合住宅入居者、特に若者にとっては、煩わしさが負担であり、メリットよりデメリットが大きいと捉えられるためではないか。先ほどのグループと同様に外国についての意見があった。ゴミの出し方の説明についてはいくつかの外国語版はあるが、自治会向け支援制度の紹介は無いということであった。経費的に市単独で作成できなければ県の方へお願いしてみたらどうか。

市民の役割・市民ができること

- ・自治会ハンドブックを組長や班長レベルで携帯し、引継時の持ち回り品の一つにする。
- ・地域の活動にどんどん関わる。外国人も入り込めるような工夫をリーダー中心に実践する。子どもを活動に参加させて活性化。
- ・ハンドブックが存在していることを知る。パラパラでもよいので、まず中身を見て、生活につながるようなワードを見つける。

行政の役割・行政がやるべきこと

- ・市民にも関係している部分が存在しているため、抜粋版を作成してページ数を減らし、配布対象を増やす。アピールが不足していると思う。
- ・ハンドブックを区長のための配布ではもったいない。中身を厳選して、市民にも配布すべき。

新たな取組提案・アイデア

- ・連合自治会において、内容の加除修正について意見を募る。
- ・ハンドブック（別冊）は内容がわかりやすいので「Q&A 集」だけでも全戸配布してもよいのでは（一般家庭用に内容を少なくしたものでもよいので）
- ・外国人を含む市民にメリットが感じられるように